

## 5. 水利用の現状

### 5.1 水利用の現状

雄物川の水利用は、古くから主として農業用水として利用されているほか、水道用水、発電用水、工業用水に広く利用されている。

農業用水は、流域全体で約 40,700haの耕地に 166.29m<sup>3</sup>/sの水が利用されている。

水道用水は、秋田市や大仙市など沿川市町村に 2.87 m<sup>3</sup>/sが供給されている。

発電用水は、明治 44 年真人発電所（成瀬川）の建設が最初で、現在、17 箇所の発電所により最大 339.17 m<sup>3</sup>/sの水により、最大 156,000kW発電が行われている。

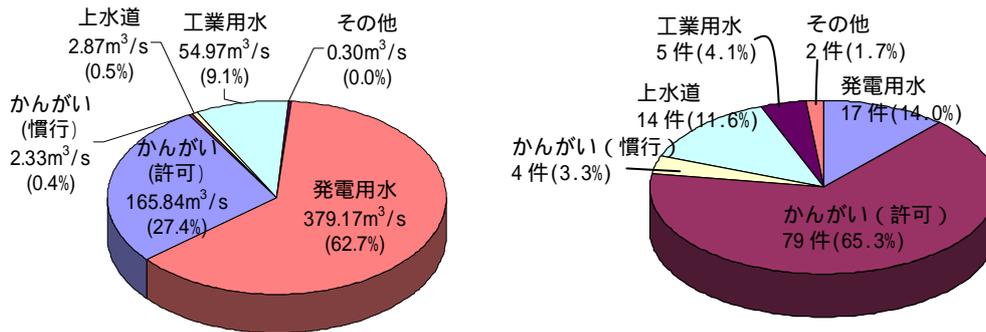


図 5-1 雄物川水系における水利権

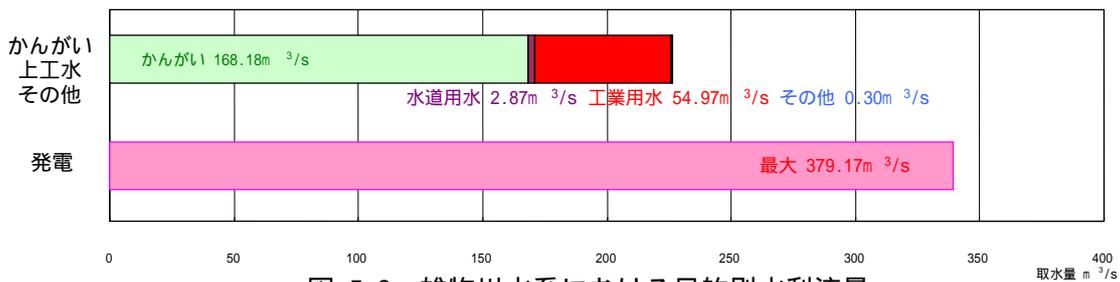


図 5-2 雄物川水系における目的別水利流量

表 5-1 雄物川水系の水利権一覧表

使用目的	かんがい面積 (ha)	取水量 (m <sup>3</sup> /s)	件数	備考
かんがい	40,654.1	168.177	83	
	許可	40,261.6	165.843	79
	慣行	392.5	2.334	4
上水道	--	2.874	14	
工業用水	--	54.966	5	
その他	--	0.300	2	
発電用水	--	379.170	17	最大取水量

表 5-2 うち雄物川本川の水利権一覧表

使用目的	かんがい面積 (ha)	取水量 (m <sup>3</sup> /s)	件数	備考
かんがい	7,795.1	35.610	48	
	許可	7,416.6	33.355	45
	慣行	378.5	2.255	3
上水道	-	2.493	9	
工業用水	-	2.572	2	
その他	-	0.300	2	
発電用水	-	-	0	最大取水量

## 5. 水利用の現状

### 5.2 渇水被害の状況

雄物川における主な渇水は、深刻な被害をもたらした昭和48年をはじめ、昭和53年、昭和57年、昭和59年、昭和60年、昭和62年、昭和63年、平成元年、平成6年、平成11年と慢性的に発生している。

表 5-3 雄物川の渇水被害状況

渇水生起年	被害状況
昭和48年	・秋田県内で干ばつが発生。このため、稲作34,042ha、畑作14,849ha、果樹3,944ha、養殖魚などに、合せて28億7,703万円の被害がでた。
昭和53年	・秋田県内で農産物・家畜などに11億2,771万円余りの被害が出た。また、湯沢市・大森町など13市町村18水道に渇水による断水や減水が発生した。
昭和57年	・異常高温と日照りが続き河川流量が減少。渇水情報を流し、利水者に注意を呼びかける。
昭和59年	・7月下旬から8月下旬まで異常高温と日照りが続き河川流量が減少。渇水情報を流し、利水者に注意を呼びかける。
昭和60年	・8月から9月まで異常高温と日照りが続き河川流量が減少。渇水情報を流し、利水者に注意を呼びかける。
昭和62年	・異常高温と日照りが続き河川流量が減少。
昭和63年	・8月から9月までの間、異常高温と日照りが続き河川流量が減少。
平成元年	・秋田県内の農業用水が不足して、水田の亀裂・水稻の葉先萎縮などが54市町村で発生し、8,855haに20億3,110万9千円の被害がでた。また、14市町村で水道の給水制度を実施。水不足による水産被害は、6市町村で274万7千円となった。
平成6年	・横手市及び湯沢市上水道で減圧給水を実施。(横手市30%、湯沢市15%)また、
	・秋田県内の水田で約29,000haが水不足。その中心が、平鹿・雄勝地区であった。一ヵ月近くに渡り番水制を実施。また、排水・地下水ポンプの購入・運転、井戸の掘削と多大な経費と労力を費やした。
平成11年	・南外村をはじめとする沿川の3町1村の150世帯に水道給水を実施。
	・湯沢頭首工をはじめとする沿川の9頭首工で番水制を実施。約13,500ha(12,400人)に影響を与えた。



写真 5.1 皆瀬川岩崎橋下流における渇水時の写真 (平成 6 年 8 月 2 日)